

《競技注意事項》

この大会は、2019年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則と本大会要項ならびにオホーツク中体連大会規定、監督会議の申し合わせ事項により実施する。

1. 招集

- (1) 競技者は、出場種目の招集開始時刻がきたら、招集所にて自分のナンバーカードを競技者係に示し、出場する種目・組・レーン（試技順）を告げて確認を受ける。混成競技者も同様に、競技者待機場所において競技者係から点呼を受ける。
- (2) 競技者係（招集所）の位置は、器具庫内にある。
- (3) 招集はすべて競技者係の指示に従う。招集開始時刻・終了時刻は次の通りとする。

* トラック競技の決勝のみの種目については、競技日程を確認すること。

	ラウンド	予選		準決勝・決勝
トラック競技	競技開始時刻	1～4組	25分前～15分前	15分前～10分前
		5～9組	15分前～5分前	
フィールド競技	走幅跳	競技開始時刻	35分前～25分前	25分前～20分前
	走高跳・砲丸投・円盤投	競技開始時刻		35分前～25分前
	棒高跳	競技開始時刻		35分前～30分前
混成競技	競技開始時刻	すべての競技において15～10分前		

- (4) 招集に遅れた者の出場は認めない。
- (5) 競技進行上、競技開始時刻に多少の変更もあり得るので、アナウンスを聞き漏らさないよう注意すること。
- (6) 招集完了後、招集待機場所で待機し、勝手にその場を離れてはならない。移動は競技者係の指示に従う。
- (7) 2つの競技に出場する競技者は、あらかじめ所定の用紙に必要事項を記入し、競技者係に提出しておく。招集の際に競技者係にそのむねを連絡し、その後、係の指示に従って行動すること。
- (8) やむを得ず棄権するときは（棄権届を競技者係で受け取り、必要事項を記入の上、招集完了時刻までに競技者係に提出する）
- (9) リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前までに競技者係に提出する。（オーダー用紙は、競技者係に備えている）
- (10) ナンバーカードは、縫いつけるか安全ピンで確実に止めること。（跳躍競技については、胸部または背部のいずれかでよい）
- (11) トラック競技の出場者は、招集の際、競技者係より、腰ナンバーカードを借り受け、ランニングパンツの右腰やや後方に取り付ける。（フィニッシュ後は、必ず回収係の補助員へ手渡すこと）

2. レーン・競技順

- (1) プログラムの記載の上から下へ番号順とする。ただし、四種競技は、種目ごとに試技順が違うのでプログラムで確認すること。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝レーン順及びフィールド競技、決勝の試技順は番組編成員で公平に抽選し、記録掲示板に掲示する。

3. トラック競技

- (1) タイムにより、次のラウンドの出場者を決める際に、同成績者がある場合は、競技規則第167条2を適用する。
- (2) 各レースにおいて、不正スタートは、競技規則第162条を適用する。
- (3) 写真判定のための腰ナンバーカードを使用するが、リレーの場合は、第4走者のみとする。

4. フィールド競技

- (1) 走高跳・棒高跳
 - ① 走高跳は男子・女子ともに決勝のみとし、バーの上げ方は次の通りとする。
【男子】練習：1m10～1m35～1m60 決勝：1m15～1m65までは5cm上がり、以降3cm上がりとする。
【女子】練習：1m05～1m20～1m35 決勝：1m10～1m40までは5cm上がり、以降3cm上がりとする。
 - ② 棒高跳は決勝のみとし、バーの上げ方は次の通りとする。

【男子】練習：1m60~2m40~3m20~3m70 決勝：2m00~2m20までは20cm上がり、以降10cm上がりとする。

- ③ 第1位が2名以上の場合、順位決定のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cm単位とする。

(2) 走幅跳

- ① 予選通過記録は次の通りとする。

【男子】走幅跳：4m70

【女子】走幅跳：4m10

- ② 予選通過者が12名に満たなかったときは、予選成績により追加補充をする。同成績の場合は、競技規則第180条15を適用しない。

(3) 混成競技

- ① 走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。

【男子】練習：1m05~1m20~1m35 決勝：1m10~1m55までは5cm上がり 以降3cm上がりとする。

【女子】練習：1m00~1m10~1m20 決勝：1m05~1m30までは5cm上がり 以降3cm上がりとする。

- ② 最終種目は、それまでの成績順により番組編成を行う。(出場人数による)

(4) 助力

- ① 競技場内での助力は一切禁止とする。コーチングエリアからの助言については、種目の競技役員の指示に従い競技運営や他の競技者の競技の妨げにならない範囲で認める。
- ② コーチングエリアにおいて、映像機器を競技者に見せたり、手渡してはいけない。

5. 競技について

- (1) 競技者・監督といえども、その競技に出場する者以外は競技場内に入ることはできない。
- (2) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーンに沿って走り、前後左右の安全を確認してからレーンを出ること。
- (3) リレー競技のマーカー使用は1箇所とする。使用したマーカーは、そのチームで処理する。
- (4) リレーチームの編成メンバーについては、競技規則第170条10を適用する。
- (5) 棒高跳の競技者は、自分の希望する支柱の位置を練習のときに担当審判員に申し出ること。
- (6) 抗議と上訴については、競技規則146条に従い、監督が総務(専門委員長)を通じて行う。

6. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具器具は、棒高跳のポール以外、全て主催者が準備したものを使用しなければならない。
- (2) 個人使用のポールは、検定を受けて合格したもののみ使用できる。ポールの検定は、棒高跳ピットで跳躍審判員が行う。

7. 練習について

- (1) アップについては、指定された場所以外は使用しないこと。
- (2) ホームストレート競技の際、バックスストレートを使用してもよいが、競技役員の指示に従うこと。

8. 服装・競技用靴について

(1) 服装 (ユニホーム)

- ① 競技の服装は清潔であり、かつ競技に適したものとする。
- ② リレー競技については、同一のものとし、ランニングパンツ又はハーフタイツのどちらかに統一すること。
- ③ 身だしなみ(髪型、染色、脱色、ピアスなど)については各学校で十分に指導すること。
(特別な事情がある場合、顧問が説明できること。)

- ④ アクセサリー(ネックレス等)類は、身につけないこと。

(2) スパイク

- ① 競技用靴の靴底及び踵は、11本以内のスパイクを取り付けられる構造とする。11本以内であれば、何本でもよい。
- ② スパイクの長さは9mmを超えてはならない。また走高跳の場合は、12mmを超えてはならない。

9. 表彰

- (1) 各種目の8位までの入賞者に賞状を授与する。(決勝終了後、競技役員の指示に従い表彰席に待機すること)
- (2) リレーの優勝校には、優勝杯を授与する。前年度優勝校は、開会式に返還する。

男子：北見小泉中学校 女子：北見常呂中学校

10. その他

- (1) 選手に事故があった時などは、大会本部に連絡すること。
- (2) 正面スタンド前（本部席前）は通行禁止とする。また、正面スタンド側にテントを張らない。
- (3) 貴重品については各学校が管理し、盗難にあっても責任は負いかねるので注意すること。
- (4) 携帯電話その他類似の機器を競技場内で所持及び使用することを禁止とする。
- (5) 大会中は、ゴミの持ち帰り、テント跡の清掃を必ずすること。
- (6) 開場は両日とも午前7時とする。